

令和2年 第1回定例会

令和2年2月26日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和2年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

令和2年2月26日（水） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.26	金	開 会 令和2年2月26日（水曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	8
		〃 第 2 会期の決定	8
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	9
		〃 第 4 会議録署名議員指名	9
		〃 第 5 広域連合長挨拶	9
		〃 第 6 監査報告	14
		〃 第 7 一般質問	15
		〃 第 8 議案審議（8件）	21
		議案即決	
		議案第1号から第8号まで	
		説明、質疑、討論及び採決	52
		閉 会	53

付議議案及び議決結果一覧表

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	南信州広域連合計画の変更について	2月26日	2月26日	可決	24

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第2号	令和元年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案	2月26日	2月26日	可決	26
議案第3号	令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案	2月26日	2月26日	可決	29
議案第4号	令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第2号)案	2月26日	2月26日	可決	30
議案第5号	令和2年度南信州広域連合一般会計予算(案)	2月26日	2月26日	可決	42
議案第6号	令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可決	43
議案第7号	令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可決	51
議案第8号	令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可決	52

一般質問の質問事項

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	後 藤 荘 一	<p>1 地域医療構想について</p> <p>(1) 昨年9月に政府が示した、再編統合などの対象とした公立・公的病院424病院のうち飯田下伊那の医療機関があるが認識は。</p> <p>①二次医療圏である飯田下伊那地域の医療の状況は。</p> <p>②対象の基準にA診療実績が特に少ない、B類似かつ近接とあるが飯田下伊那の対象病院はどうか。</p> <p>③県は地域医療構想含め、どういう見解を示しているのか。</p> <p>(2) 第一に懸念される課題は、対象とされている「公的医療機関」の医療スタッフの確保にあると思うが、対応策の考えは。</p> <p>(3) 情報を速やかに地域全体に伝え、課題を共有する形になっているか、また、広域連合会議としての具体的な対応は。</p> <p>(4) 国・県に対し地域住民の命と健康を守るため、撤回を求めるべきと考えるがどうか。</p>	15

令和2年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和2年2月26日

南信州広域連合事務局

令和 2 年南信州広域連合議会第 1 回定例会会議録

令和 2 年 2 月 2 6 日（水曜日）

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案説明者出席要請報告
- 第 4 会議録署名議員指名
- 第 5 広域連合長挨拶
- 第 6 監査報告
- 第 7 一般質問
- 第 8 議案審議（8 件）

議案即決

議案第 1 号から 8 号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33 名

(別表のとおり)

欠席議員 0 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（湯澤啓次君） それじゃあ、皆さん、おはようございます。ただいまから、令和2年南信州広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は、33名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（湯澤啓次君） 初めに、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、原和世君。

○議会運営委員会委員長（原 和世君） 2月6日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。本日、上程される案件は、一般案件1件、予算案件7件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（湯澤啓次君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長（湯澤啓次君） 会議録署名議員に村松まり子さん、井坪 隆君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長挨拶

○議長（湯澤啓次君） ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。

令和2年南信州広域連合議会第1回定例会開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本日ここに、令和2年南信州広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席をいただき、諸案件につきまして御審議をいただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて新型コロナウイルスにつきましては、国内でも感染経路が不明な事例も出てまいりまして、今度どのような展開を見せるのか予断の許さない状況となっております。これ以上、感染を拡大させないように予防対策が必要なことはもちろんであります。こうした状況が続くことによる経済活動への影響も懸念がされるところでございます。

また、この冬は極端な暖冬傾向であり、圏域内のスキー場においても雪不足に悩まされるとお聞きをしております。また、農業に大きな影響のある春からの気候につきましても、暖冬の状況を見るにつけ心配されるところでございます。

このように、予期せぬ現象が続いているわけではありますが、この難局を乗り越えるためには、行政を初め関係者がしっかり連携し、適切な対応をすることが重要と改めて認識しているところでございます。

それでは、当面する課題とその対応につきまして申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業について申し上げます。

JR東海による本体工事は県内6カ所で工事契約が完了、2カ所が契約手続中で、約

53キロメートルのうち八十数%の区間が契約完了、または契約手続中となっていると伺っております。

南アルプストンネル長野工区では、除山非常口、小渋川非常口で掘削が、釜沢の非常口及び伊那山地トンネル青木川工区、坂島工区、中央アルプストンネル松川工区では準備工事が進められております。また、県内初の明かり区間の工事となります天竜川橋梁と喬木村内の高架橋新設工事の契約手続が進められており、JR東海が地元や市村と協議・調整を図っているところでございます。

発生土置き場に関しましては、公共事業への活用を含め県内の約30カ所で地権者や関係機関との協議が進められていると伺っておりますが、地権者はもとより下流域住民への十分な理解を得るためには、万全な造成計画と造成後の維持管理につきまして、JR東海の丁寧な説明が必要との認識を持っているところであります。

飯田市で進めておりますリニア駅周辺整備に関しましては、昨年12月に概算事業費91億円とともに、駅周辺の具体的な配置イメージや活用方針等お示したデザインノートを公表したところであり、令和2年以降はさらに細部を詳細に検討する実施設計に着手するとともに、事業への着手へ向けた具体的な準備を進めているところでございます。

先月14日には5回目となりますリニア中央新幹線事業に係る関係市町村長とJR東海との意見交換会が開催され、発生土や工事用車両の運行、環境保全対策といった事項への対応、関係機関と連携強化、情報提供、地域振興への協力などについて意見交換がなされました。その場におきまして、リニア開業にあわせさまざまな計画や整備が進められている中、2027年の開業が確実に実現するよう事業を着実に進めていただき旨の御意見を申し上げたところであります。これにつきましては、今月7日に開催されましたリニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会におきましても、リニア中央新幹線（東京・名古屋間）2027年開業の確実な実現を目指すことにつきまして決議がされたところでございます。

リニア中央新幹線開業まであと7年となり、工事も本格化していく中、引き続き広域連合といたしましても事業全体の推移を注視してまいりたいと存じます。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

天龍峡インターチェンジから龍江インターチェンジ間が昨年11月17日に開通したことにより、飯田山本インターチェンジから飯田上久堅・富田インターチェンジ間が全通し竜東地区と中央道が直結いたしました。竜東地域からのアクセスが格段に向上し、

通学、通勤、買い物などが便利になりました。中でも天龍峡大橋につきましては、添架歩廊「そらさんぽ天龍峡」に連日多くの方が訪れており、名勝天龍峡の新たな観光スポットとして地元として大きく期待をしているところであります。

また、都市計画道路、羽場大瀬木線の切石・北方工区がいよいよ3月14日に開通の予定となりました。今回の開通により、渋滞の解消、安全性の確保を初め、広域的な利便性も工場するものと認識しております。

飯喬道路第3工区及び青崩峠道路につきましては、国の令和元年度補正予算も計上され、工事も順調に進捗しているとお聞きしております。

これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに取り組んでまいる所存でございます。

次に、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について申し上げます。

昨年5月の全員協議会におきまして「リニア時代に向けた新施設の整備に関する『基本的考え方』（案）」を御説明しましたが、その後、パブリックコメント、住民説明会、住民による検討委員会においてさまざまな御意見を伺ってまいりました。

住民による検討委員会「リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討委員会」では、検討の結果といたしまして12月17日に意見・提案書を提出いただきました。

また、広域連合議会におかれましても、「アリーナ機能を中心とする新施設整備検討委員会」を設置され、この検討委員会の報告書をもとに議会としての意見書をまとめていただき、1月28日にお受け取りしたところでございます。議員各位におかれましては、大変精力的にお取り組みをいただきましたことに対し、感謝を申し上げる次第であります。

こうしたさまざまな御意見・御提案を踏まえまして、「基本的考え方（案）」を再整理してございます。案では今後検討を要する論点といたしまして5つの項目を掲げておりましたが、これに地域づくりを推進する構想（ビジョン）の策定も加えまして、より具体的な取り組み内容をまとめております。基本的考え方の詳細につきましては、この後の全員協議会において担当者から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

次に、産業振興と人材育成の拠点について申し上げます。

議員の皆さん方を初め関係各所の多大な御理解と御協力により、昨年1月に開所したエス・バードが無事1年を経過いたしました。開所からことし1月までの間、5万3,000名以上の皆さんに施設を御利用いただき、1,800名以上の視察を受け入れてきたところでございます。

航空機システム産業の拠点として整備した環境試験機器の活用につきましては、これまでのPR活動や、昨年10月のASES2019第1回航空機システム環境評価試験シンポジウムの開催により全国からの引き合いがふえまして、国内唯一の試験所としての活用に結びついてきております。また、食品系試験機器や各種測定機器を活用した支援や、飯田産業技術大学による人材育成支援等も行ってきており、当地域の産業振興と人材育成の拠点としての役割を担ってきたところでございます。これらのことから、この1年、当初の計画どおりおおむね順調に運営されてきたとは考えておりますが、実際に1年間使用する中では改善が必要な部分も見えてきており、さらなる利便性の向上や機能強化に向けまして、今議会に補正予算を計上させていただいたところでございます。御審議のほど、よろしくお願ひしたいと存じます。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンターの運転管理につきましては、環境値等に問題もなく、順調に稼働しているところでございます。これもひとえに地元地域の皆さんを初めとした多くの関係各位の御理解と御協力のたまものと感謝を申し上げる次第であります。

稲葉クリーンセンターのごみ搬入量につきましては、これまで増加傾向が続いていることを御報告申し上げてまいりましたが、ここへ来て搬入量は前年度時期に比べ、わずかではあります但しマイナスに転じており、増加は頭打ちとなってきたと感じているところであります。今年度は、ごみ減量化キャンペーンに取り組んでまいりましたが、分別指導や啓発活動の効果が少しずつあらわれてきたのではないかと感じております。今後も、構成市町村、関係機関と連携を図りながら、引き続きごみの減量化に取り組んでまいり所存であります。

また、先の台風19号による災害ごみの受け入れにつきましては、即時対応できるよう体制を整えておりますが、本日現在、被災自治体からの御連絡は受けておりません。当初3月末までの受け入れを予定したところでありますが、4月以降も引き続き協力体制を維持してまいりたいと考えておりますので、御理解御協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

今後も災害ごみの処理を含め、施設の運転管理につきましては、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、安心安全を第一に運転に専念してまいりたいと存じます。

次に、在宅医療と介護の連携推進事業について申し上げます。

2月24日に「地域包括ケアシステムを考える住民フォーラムVOL. 2」といたし

まして、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）についての講演会を開催したところ、多くの方に御参加をいただきました。人生会議とは、もしものときに備え、みずから望む人生の最終段階における医療・ケアについて、患者を主体に家族や医療、ケアチームが前もって繰り返し話し合い、患者の意思決定を支援するプロセスのことでありますが、この取り組みを住民を皆さんにも広く知っていただくために、飯田医師会とも連携して普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、看護師等確保対策について申し上げます。

看護職等の人材確保対策として創設いたしました看護師等確保対策修学資金貸与制度も今年度で3年が過ぎ、現在29名に貸与しているところでございます。また、これまでに卒業された方は2名おりますが、いずれも地元就職をいただいております。今年度も数名の方が卒業を予定しておりますので、全員が地元就職をしていただくことを期待申し上げます。貸与者の皆さんに地元で看護師職として働く意欲を持ち続けていただき、またさまざまな悩みにお答えできるよう、毎年春に飯田医師会の先生、地域の先輩看護師などを交えた懇談会を開催しております。こうした取り組みを行う中で、この事業が人材確保にしっかりとつながるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、民俗芸能保存継承プロジェクトについて申し上げます。

平成29年度より3年間に渡り長野県の元気づくり支援金を活用し、阿智村、飯田市美術博物館と共同で阿智村清内路の手づくり花火と南信州の花火文化の記録保存及び清内路地区の生活文化の全容を取りまとめてまいりました。これらの事業は、単なる研究者による研究報告書のまとめではなく、地域の皆さんと民俗芸能について考え、将来に伝えていくべき地域資産として再認識し、地域のあり方を考える機会となることを目的に取り組んでおります。全国に誇る花火文化の報告書、映像記録に完成に当たり、今回の成果をより多くの皆さんに知っていただくため、3月1日に飯田市美術博物館で、3月7日に阿智村中央公民館で完成報告会を開催いたします。ぜひ多くの皆さん方の御参加をお願いいたします。

次に、広域消防について申し上げます。

令和元年の消防統計をまとめましたが、昨年は火災発生が前年に比べ24件増加する結果となりました。ことしに入り既に10件を超える火災が発生しておりますが、低湿度、降雨量が少なく風が強いなど、火災になりやすい気象状況に目を配り、機を逸さない重層的な広報活動による火災発生の抑止に一層努めてまいる所存であります。この3月1日からは、春の火災予防運動、たき火火災ゼロ運動などを実施し、市町村及び消防

団等関係機関と連携し、防火意識の高揚を呼びかけてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、消防統計の概要につきましては、この後の全員協議会におきまして担当者から詳細を説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、一般案件1件、予算案件7件でございます。

議案第1号は、「南信州広域連合広域計画の変更について」でございまして、基本構想・基本計画における前期の基本計画部分が令和元年度で終了することに伴い、新たに後期基本計画部分を追加したいとするものでございます。

議案第2号から第4号は、南信州広域連合一般会計、広域消防特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計の補正予算案でございます。産業振興と人材育成の拠点の施設機能強化、消防システム構築などについて補正をお願いするものでございます。

議案第5号から第8号は、南信州広域連合一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計の4つの会計の当初予算案でございます。令和2年度は、後期基本計画の初年度に当たるため、計画に計上した5年間の施策展開を見据えて、効果的、計画的な事業推進を図る予算案とさせていただいております。

議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、それぞれ御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、議会開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 監査報告

○議長（湯澤啓次君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○代表監査委員（加藤良一君） 監査の結果について報告申し上げます。

今議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定によります定期監査で、令和元年10月21日から令和2年2月4日まで実施したものでございます。

監査の対象は、お手元に配付してあります監査報告書の1ページ記載のとおり、一般会計、稲葉クリーンセンター特別会計、振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会計です。

監査に当たりましては、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他の関係資料に基づき所管の長及び関係職員からの説明を聴取するとともに、その時分が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き実施しました。また、現金や有権等の取り扱い及び物品等の管理状況について予備監査として実地検査を行いました。

中段の第4、監査の結果をごらんください。

予算の執行及び現金、物品等の管理はおおむね適正に処理されていることを認めましたが、改善または改善の検討を要する事項がありました。

監査結果の区分は、指摘事項、指導事項、検討要望事項の3つとなっております。それぞれの内容につきましては、枠内の説明を御確認ください。

今回の監査結果の区分における指導事項が1件、検討要望事項が1件ございました。このうち指導事項について、詳細を申し上げます。

2ページの指導事項をごらんください。

この指導事項は、稲葉クリーンセンターの現地検査を実施したところ、一部の備品に備品登録がなされていなかったことによるものです。稲葉クリーンセンターに限らず、その性質が備品として登録する必要があるものは財務会計上の科目にかかわらず漏れなく登録し、適正な財産管理を執行することを指導しました。

なお、検討要望事項については、報告に記載のとおりです。

また、2ページ中段からは監査結果に基づき講じた措置の報告を掲載しましたので、ごらんください。

以上、簡単でございますが、定期監査の報告といたします。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御発言がございませんので次の日程に進みます。

日程第7 一般質問

○議長（湯澤啓次君） これより、一般質問を行います。

一般質問は1名の通告がありました。

一般質問につきましては一問一答方式とし、質問及び答弁を合わせて40分以内とすることになっておりますので、質問、答弁とも簡潔、明瞭に願ひ、会議の進行に御協力くださるようお願いいたします。

また、質問は所定の質問席でお願いいたします。

それでは、発言を認めます。

後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） 飯田市の後藤荘一です。

昨年9月、厚労省が地方の公立・公的病院に対して再編を要請をいたしました。これは、私は医療費がなかなか縮小されない、また病床の縮小を指導しながらなかなか進まないのを厚労省としていら立ちを見せた結果だというふうに考えています。このように乱暴に公立・公的病院を再編・統合させようとして示したものと考えているところでございます。再編・統合などの対象とした公立・公的病院424病院のうち飯田下伊那の医療機関がここに入っていますけれども、南信州広域連合として、これについての認識があるかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（湯澤啓次君） 執行機関の答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 私ども広域連合としてという御質問でございますけれども、私どもといたしますと、この新聞報道があったということで2病院が該当になっているということを知ったということでございまして、そういうことで承知はいたしております。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） その程度では、私としてはちょっと困るなというふうに思っています。飯田下伊那、2次医療圏を14市町村が形成しているということで、広域連合も同様のエリアというふうに捉えて、やっぱり問題意識を持っていただきたいなということで今回、取り上げをさせていただいています。

①のほうに入っています。

2次医療圏である飯田下伊那地域の医療の状況はということで、南信州14市町村が2次医療圏に位置づけられているということ先ほども申し上げましたが、ちょうど広域連合14市町村で構成をされている。そういう意味で、この医療圏をこの広域連合で考える必要があるというふうに私は考えています。病床の稼働状況や、この圏域での課題など、南信州広域連合としてのお考え、お聞きをしたいと思います。

○議長（湯澤啓次君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 委員御指摘のように、ここの医療圏とそれから広域連合の区域というのはまさに同一ということですので、この地域の医療圏についての現状みたいなものは私どもといたしますと、県が29年3月に策定をした地域医療構想というも

のを私どもとしても承知をしておりますので、それで発行させていただいてるという、そういう状況でございます。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） 南信州広域連合として先ほどの市長の挨拶にあった地域包括ケアに取り組んでおられます。そういった意味で、医療の状況というのを広域連合としてつぶさに把握をしておいていただきたいということ。把握するやっぱり必要があるというふうに私考えていますので、認識をしているだけでは困るなというふうに私は思っているところです。

②です。国の再編の対象の基準にA基準とB基準、これがあって、A診療実績が特に少ない、B類似かつ近接とあるが、これは飯田下伊那の対象になった2病院、これはどういうふうになっているのか。本当に再編・統合の対象になるような基準になっているのか。ちょっと状況をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（湯澤啓次君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） これも私どもとすると、私どもで実際に情報をもっているわけではございませんので、これは外からいただいた情報ということでお知らせをさせていただきたいというふうに思いますけれど、今回の国の発表したA、Bのことに関する選出方法につきましては、例えば救急搬送の医療とか、それからがんとか心疾患とか全部で9つの領域についてAとBの比較をしております、Aというのは全国比較でございます。それからBについては、この圏域内での診療実績等についてということで、Aが9の領域、9のうちの6つについてBの領域というのをこの圏域内での比較ということで、それぞれ比較対象を国のほうでされて、このもとになったのは平成29年度の診療実績ということでございますけれど、そういう中でこの圏域の中で公立・公的病院の中で2つの病院がA、Bいずれも、あるいはAでというような形で一部の比較の中で対象となったということは承知をさせていただいております。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） 対象になったというお話。ただ診療実績について平成29年度というふうにおっしゃいましたけれども、私が聞いたところでは平成29年の6月の一月だけの診療実績を基準にして当てはめたと聞いています。とてもちょっと診療実績のデータも少ないのかなと考えています。

③です。県の考えであります。県は地域医療構想を含めてどういう見解を示しているのか。国が地域医療構想の策定を県に依頼をしている。この飯田下伊那地区を現状から

どういう形に持っていかうというふうに県は考えているのか、お聞かせいただきたいと
思います。

○議長（湯澤啓次君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） この国が発表したことに関して、あるいは公的・公立病院に関する
再編の検討の要請みたいなことに関しての県の見解でございますけれど、昨年の11月
の県議会でこの件に関して一般質問がありまして、それに答弁をする形で県の見解を示
されています。そのときの答弁の様子によりますと、今回対象となった病院についても
それぞれ地域において医療のセーフティネットの役割を果たしており、国が行ったよう
な全国一律の基準による分析結果をもとに再編・統合を要請するのは適切ではないとい
うことで、それぞれの地域での医療ニーズや病院が果たす役割を踏まえた上で進めてい
くことが重要と考えているという、そういう答弁をされておりました。これは県の見解
かというふうに思っております。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） 国の考えに従うというような、そういうニュアンスに受けとめまし
た。ちょっとここで広域連合としては県の考えに対して、見解に対して、どういうふう
に飯田下伊那という2次医療圏。広域連合としてこの飯田下伊那の医療をどういう方向
に考えているのか。県の見解と合っているのかどうか。そういったのをお聞かせいた
だきたいというふうに思います。

○議長（湯澤啓次君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 先ほど私、県の答弁の様子をお知らせしましたとおり、県は今回
の国の再編・統合の指導については、県とすると、それはそのままそのとおりにやるべ
きじゃないというのは県の見解だというふうに私は理解をしております。ですので、私
ども広域連合の立場としても、この地域で2つの病院が発表されましたけれど、その2
つの病院がこの地域にとって本当に大事な病院だと思っておりますので、それは私ども
とすれば、しっかりとこの地域の病院として支援をしていくことが大事だというふうに
私は考えております。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） ありがとうございました。

（2）です。まず、第一に懸念される課題、これは対象とされる2病院、公的医療機
関の私は医療スタッフの確保にあると思います。対応策の考えはということで、つまり
こういうふうに公表されますと、これから就職しようとする皆さん、いろいろ敬遠する

可能性が出てくるというふうに考えます。つまり、風評被害が発生してくるというふうに考えられます。それを広域連合として、やっぱり食いとめるべきだなというふうに私は考えております。その点について、広域連合としてどういうふうにお考えになるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（湯澤啓次君） 牧野連合長。

○連合長（牧野光朗君） 病院名の公表については私自身も非常にどうかということで、これにつきましては市長会を通じて、そうしたことはいかがかということにはさせていただいているところであります。この後、厚労省におきましては病院の公表したところの一部誤りがあったということで修正がかけられたところではありますが、修正後の加えられた病院の病院名は公表されなかったというふうな経緯がございます。そういった意味で委員からお話がありますように風評被害ということが心配されるわけではありますが、そういうふうにならないようにやはり我々としては取り組むことが必要だと思っております。

広域連合におきましては、先ほども説明いたしましたように、看護師等の確保対策についても力を入れてきているところでありますし、この医療従事者や介護人材の確保・養成についてはまさに即戦力となるようなそういった医師の確保を初めとして人材の各養成に取り組んでいくということが、県の地方地域医療構想の中でも掲げられているわけであります。特に小さな診療所におきましては、医師の確保に大きな課題を有しているという、そういった状況がございます。県や飯田医師会など関係する皆さん方と情報共有を図りながら、必要な対応をしていくということが重要と捉えております。

人材確保の一例として看護師等確保対策の修学資金貸与事業を実施しているのは御案内のとおりであり、先ほど挨拶の中でも申し上げてさせていただきました。これからも機会を通じてこの地域で働くそうした医療従事をしていただいている皆さん方の悩みに答えていけるような、そんな対応をしていただければと思っておるところであります。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） 先ほどの連合長の挨拶にもあった看護師確保対策、敬意を表します。ぜひ、また医師のほうの確保対策のほうを拡大していけるようなふうにしていただけたらいいなというふうに願っておるところです。本当に風評被害が起きないように広域連合としても支援していただきたいと思いますというふうに思います。

やはり対応策として、（3）でありますけれども、情報を速やかに地域全体に伝えて、その課題を共有する、そういう形にすべきではないかなというふうに考えています。これは現場で対応している医師の皆さんの声でもあります。それがシステムとして何とい

うか、また広域連合会議として今回の本事案、論議されているのか、具体的な対応はされているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（湯澤啓次君） 牧野連合長。

○連合長（牧野光朗君） 御指摘のとおり情報の共有が非常に重要だというふうに私ども捉えております。毎月、広域連合会議開催されているわけでありますが、その席には飯田保健福祉事務所長にも御同席をいただいております。その中で県の最新情報も伝えていただいております。本件に関して一義的には県の対応ということになるかと思いますが、広域連合会議でも必要に応じて情報提供をいただく中で対応すべき点があれば協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） ぜひ情報共有、少なくとも医療機関に対しては情報を提供するようなどころでお願いしたいというふうに思っています。

（4）です。やはり、この公表、国、県に対して非常に地域住民のやっばり命と健康が守られないような、そういった公表ではないかなというふうに考えています。今、新型コロナウイルスが蔓延したりしてきています。感染症対策の指摘病院にも1つの病院なってくるはずです。ですので、こういった病院、本当にこの地域の中でなくさないようなふうに広域連合としても考えていってもらって、国、県に対してこの公表の撤回をこの際、求めるべきかなと。これで確かことしの3月に再編・統合しない場合は国に示すとか、ことしの9月までにこの2病院の検討結果を国に示すような、そういったふうになっているというふうに思っています。広域連合会議として、この2病院の再編・統合の件は、私は国、県に対して撤回を求めるべきではないかなというふうに考えていますので、その点についていかがでしょうか。

○議長（湯澤啓次君） 牧野広域連合長。

○連合長（牧野光朗君） 先ほどお話をさせていただきましたとおり、医療構想についてはまずは一義的には県の対応であると、そういった状況とまず思っております。県議会における県の見解にもありましたとおり、県のほうでも全国一律の基準による再編・統合は適切ではないという、そういった方針を示しているところでありまして、広域連合としてどんなように県と連携できるかということにつきましては、これからはもしっかり意を体してまいりたいという、そういった立場でございます。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） 県が適切ではないと言っていますけれども、そういう点でも広域連

合としても表明してもらいたいと、この際求めておきます。

とにかく2次医療圏として飯田下伊那14市町村、南信州広域連合であります。この再編問題は、1つに病院にとどまらない問題を抱えているというふうに思っています。病床の減少が、介護・医療のバランスを崩す原因となる可能性が出てくるというふうに私は思っています。2次医療圏と同一の南信州広域連合として、何らかの私は意思表示をすべきというふうに考えていますので、再度、地域住民の命と健康を守る立場で所見をお願いをしたいと思えます。

○議長（湯澤啓次君） 牧野広域連合長。

○連合長（牧野光朗君） 広域連合としての今の立場はそういうことで、これからも動向をしっかりと注視していくということでもあります。先ほども申し上げましたように、いろんなルートを通じてこうしたいいきなり公表というのはいかがかというようなことについては、既に申し入れがなされているということも苦言させていただければと思います。

以上です。

○議長（湯澤啓次君） 後藤荘一君。

○28番（後藤荘一君） ありがとうございます。ぜひ、一つ地域医療を南信州広域連合としても守っていくような施策を講じていただくように、この際、心からお願いをして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（湯澤啓次君） 以上で、後藤荘一君の一般質問を終わります。

日程第8 議案審議

○議長（湯澤啓次君） それでは日程に従いまして、これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第1号 南信州広域連合広域計画の変更について

○議長（湯澤啓次君） 初めに、議案第1号、南信州広域連合広域計画の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、議案第1号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合の広域計画に別紙の後期基本計画を追加するため、議会の議決を得たいとするものでございます。

当南信州広域連合の現行の第4次の広域計画でございますが、平成27年度からの1

0年間を計画期間とする基本構想と、それから前半の5年間の基本計画という構成で、平成27年の南信州広域連合議会第1回定例会において御決定をいただいております。この広域計画の中の前期基本計画の計画期間が令和2年3月末で終了をいたしますので、基本構想の後半の5年間に対応する基本計画を追加するという形で広域計画の変更を行いたい、そういうものでございます。

それでは、追加いたします後期基本計画の内容について御説明を申し上げますので、別紙の後期基本計画書（案）をお開きをいただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、目次が出てまいります。

この本計画につきましては、第1章で後期基本計画策定の趣旨、第2章でリニア時代を見据えた地域づくりの取り組み、第3章で基幹事務事業という形で3章で構成をいたしております。

1ページが第1章でございまして、第1章では第1節で前期基本計画期間中の取り組みと後期計画へ引き継ぐ課題を整理をし、第2節で計画の概要と計画期間を記載をしております。

おめくりをいただきまして、2ページからが第2章、リニア時代を見据えた地域づくりの取り組みでございます。

この本章では、基本構想で施策の方向性として掲げております5つの地域づくりに区分をいたしまして、後期基本計画期間中に取り組む事業を整理をいたしております。

2ページの第2章、第1節、多地域居住の推進による地域づくりは、交流を促進をして当地域にも生活の拠点をもつ多地域居住へとつなげていく、そうした取り組みでございます。この分野では、第1項で景観形成プロジェクト事業、第2項で南信州移住促進プロジェクト事業、4ページの第3項で地域公共交通事業の3事業を計上いたしております。

5ページをお願いいたします。

第2節の芸術・文化、教育を活かした地域づくりでございしますが、ここでは地域固有の文化的土壌を生かした地域づくりを推進する取り組みでございます。第1項で民俗芸能保存継承プロジェクト事業、それから6ページの第2項で南信州地域の高校の将来像の検討の2事業を計上をいたしております。

7ページをお願いいたします。

第3節、スポーツと保健・健康に着目した地域づくりでございまして、ここでは、人々の保健・健康の増進に資する地域づくりを推進する取り組みでございまして、第1項が

在宅医療・介護連携推進事業、8ページの第2項、飯田下伊那診療情報連携システム運営事業、それから第3項、看護師等確保対策修学資金貸与事業の3事業を計上いたしております。

10ページをお願いいたします。

第4節、新たな産業の振興や誘致による地域づくりは、既存産業の高度化・高品質化、新産業分野の開拓等の支援を推進する取り組みでございます。この分野では、第1項、産業振興と人材育成の拠点整備事業、第2項に広域観光リニアプロジェクト推進事業、第3項でマーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業の3事業を計上いたしております。

おめくりをいただいて、12ページをお願いいたします。

第5節が新たな機能の創出による地域づくりでございます。リニア時代のどこからも集まりやすい地域という、この地域の個性、特徴を生かしまして、多くの人を引きつける新たな魅力をつくり出す、そうした取り組みでございます。この分野では、第1項でアリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業、それから14ページで第2項、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業の2事業の計上いたしております。

続きまして、15ページからが第3章の基幹事務事業でございます。

本章では、これは広域連合の規約で定めております広域連合が処理をする事務事業につきまして、それぞれの項目において各事業の目的と現状、それから後期基本計画への課題、今後の取り組み等について整理をいたしましたものでございます。

以上、第4次広域計画に追加をするという形で基本整理をいたしました後期基本計画の概要を説明をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第1号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和元年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第2号、令和元年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長(松江良文君) それでは、議案第2号について御説明申し上げます。

本案は、令和元年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は予算総額に7,063万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額を16億3,298万1,000円としたいとするものでございます。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

第3条は、地方債の変更でございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、一般補12、13ページをごらんください。

2款1項1目、一般管理費でございますが、大事業10は事務所移転に要する費用でございます。現在、広域連合事務局の介護保険係は飯田市のりんご庁舎3階の事務室を飯田市から借用しておりますけれども、新年度から職員が増員となることに伴い手狭になってまいります。このため、事務室をりんご庁舎から広域連合が所有しております旧南信州・飯田産業センターに移転し、合わせて介護認定審査会などの会議も旧産業センターで行えるようにしたいと考えております。これに伴います移転に係る業務委託と会議用机、いす、調度品などの事務用備品の購入費をお願いしたいとするものでございます。

大事業13、財政調整基金積立金は、同基金の利子額がほぼ確定したことから増額分を基金を積み立てるものでございます。なお、以降、各基金の利子の決算見込みに基づき、それぞれ予算科目におきまして利子積立金の補正をお願いしてございますので、よろしく願いいたします。

7目、産業振興と人材育成の拠点事業費でございますが、昨年1月のオープン以来の

利用者等の意見を踏まえ、施設の機能強化、安全対策等の整備をしたいとするものでございます。令和2年度に導入する5台目の観光試験機器のための試験場の増築、動線がわかりづらかったB棟2階への通路の確保、駐車場などへの外灯の増設、防犯設備等の整備でございます。財源は、産業振興と人材育成の拠点事業債と一般財源でございます。この事業につきましては、全額繰越明許費に計上させていただいております。

3款2項4目、看護師等確保対策事業費でございます。この事業は平成29年度から開始しておりますが、今年度までの貸与決定者につきまして、来年度以降の貸付金の必要額に関する看護師等確保対策推進基金への積み立てでございます。必要額は2,520万円を見込んでございまして基金の現在高と飯田医師会からの負担金の合計との差額925万円を積み立てたいとするものでございます。

次ページをお開きください。

4款1項3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費でございますが、灰処理システムの増設による施設運転維持管理業務委託料の増額をお願いするものでございます。これは飯田市の焼却灰リサイクル事業により、灰回収車を新たに登録する必要があるため、灰ピットのシステムを増築したものでございます。

4目、飯田竜水園清掃総務費でございますが、し尿処理施設、飯田竜水園施設整備基金の新規積み立て分と基金利子積立金の増額でございます。

6目、飯田竜水園し尿処理費でございますが、消耗品費の減額でございます。これは、飯田竜水園へ投入されるし尿、浄化槽汚泥等の搬入状況を見ながら、それらの処理に伴う薬品類の投入量を調整したもので、この額は上の4目の新規積立金と同額となっております。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。

一般補10、11ページをごらんください。

1款、分担金及び負担金は、市町村負担金の増額でございます。灰処理システム増設に伴う稲葉クリーンセンターの運営費負担金として、飯田市に御負担いただくものでございます。

7款、繰入金は、稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入金でございます。

8款、繰越金は、決算見込みにより増額を行うものでございます。

9款、諸収入は、看護師等確保対策事業貸付金回収金でございます。貸与者のうち1名が令和元年中に退学したため、貸付金の返還が始まったものでございます。2年間で返還していただく95万円のうちの今年度分について計上するものでございます。

10款、連合債は、産業振興と人材育成の拠点事業債でございまして、施設の機能強化、安全対策等の整備に充てるものでございます。

一般補6ページをごらんください。

第2表、繰越明許費について御説明申し上げます。

産業振興と人材育成の拠点事業につきまして、施設の機能強化、安全対策等の整備に係る委託料につきまして、次年度へ繰越明許とさせていただきたいとしますものでございます。

第3表、地方債補正でございしますが、補正前の限度額に今回補正をお願いいたしました産業振興と人材育成の拠点整備事業の地方債を加えまして、限度額の変更をお願いしたいとしますものでございます。

一般会計の補正予算案につきましては、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第2号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第3号、令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀消防次長兼総務課長。

○消防次長（有賀達広君） それでは、議案第3号について御説明を申し上げます。

消防補、1ページをごらんください。

本案は、令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案でございます。第1条では、歳入歳出それぞれ7,032万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を21億8,552万2,000円としたいとするものでございます。

第2条では、繰越明許費の補正でございます。

それではまず、歳出予算を御説明申し上げますので、消防補、12、13ページをごらんください。

1款1項1目、一般管理費のうち人件費でございますが、給与・職員手当のうち勤勉手当の増は、給与改定によるものでございまして、ほか退職手当を除きその他の手当の増減につきましては、決算見込みでございます。また、退職手当につきましては、退職者2名の増によります増額でございます。また、財源につきましては退職手当積立基金繰入金から3,600万円を、残りにつきましては職員手当の決算見込みの調整により充てたいとするものでございます。

続きまして、一般管理費の委託料につきましては、新たにネット119緊急通報システム構築事業及び災害時情報共有システム構築事業につきまして、それぞれ専門事業者によるシステム構築の業務委託を行いたいとするものでございます。

初めに、ネット119緊急通報システム構築事業につきましては、主に聴覚及び言語に障害をおもちの方が円滑に緊急通報を行うためのシステム構築でございまして、GPS機能を有するスマートフォンやタブレットなどを用いて消防本部へ通報することにより、即座に位置情報を入手できるとともに、チャット機能を利用して双方向に円滑な意思疎通が図れることで、早期の緊急対応を実現しようとするものでございます。この事業につきましては、国の通知によりまして全国の全ての消防本部においてオリンピック開催時期をめどに新たに構築することとされておりますことから、今年度中から事業に着手し、期日までの稼働を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害時情報共有システムの構築事業につきましては、大規模災害時などの非常災害時において消防本部に設置されず警防本部及び消防署並びに伊トシ派遣を介した市町村災害対策本部等との円滑な情報共有を目的としたシステムの構築でございます。従来、職員独自のシステム開発により構築を図り、主に大雨や台風災害などの実災害においても運用し検証を重ねてまいりましたが、その仕様がほぼ固まりまして課題も明確になってきたことから、ことし夏までの稼働を目指して今年度中から専門事業者による

システム構築に着手したいとするものでございます。

以上、2つの事業に関します財源につきましては、平成30年度からの純繰越金を充てさせていただきたいと存じます。

続きまして、財政調整基金積立金でございますが、施設整備、消防車両等の購入に充当するため、新たに2,900万円を積み立てたいとするもの、及び基金利子がほぼ確定いたしましたことから、増額分を基金へ積み立てるものでございます。

退職手当積立基金積立金につきましても、基金利子の決算見込みに基づき利子積立金の補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げますので、消防補10ページにお戻りください。

5款、財産収入につきましては、基金利子の増額でございます。

7款、繰入金のうち財政調整基金繰入金は、当初予算において35メートル級はしご消防自動車のオーバーホールの費用に充てるため計上していたものでございますけれども、平成30年度からの純繰越金を充てさせていただくことにより皆減とさせていただきたいと存じます。

退職手当積立基金繰入金につきましては、先に御説明申し上げました退職手当の増額による基金繰入金の増額でございます。

8款、繰越金につきましては、確定いたしました平成30年度からの純繰越金の増額補正でございます。

消防補、6ページをごらんください。

繰越明許費の補正について御説明を申し上げます。

ネット119緊急通報システム構築事業及び災害時情報共有システム構築事業につきまして、次年度へ繰越明許とさせていただきたいとするものでございます。

消防補、14ページから16ページにつきましては、附表1、給与費明細書でございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第3号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第4号、令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） それでは、議案第4号について御説明申し上げます。

本案は、令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算、予算総額にそれぞれ803万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億3,683万9,000円としたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、稲葉補、12、13ページをごらんください。

2款1項1目、清掃総務費の積立金は、基金利子積立金の増額でございます。繰出金は800万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げます。

稲葉補、10、11ページをごらんください。

1款1項2目の基金運用収入は、基金利子の増額でございます。

4款1項1目、諸収入の雑入は、稲葉クリーンセンターの発電相当収入の増額を計上したものでございます。稲葉クリーンセンターの電気事業につきましては、今年度第2回臨時会でお認めいただきました発電設備の増設工事の効果もあり、売電相当収入が想

定より増加したことから当初の売電相当収入から800万の増額を見込み、一般会計へ繰り出して広域連合全体の事業に活用したいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第4号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 令和2年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第5号、令和2年度南信州広域連合一般会計予算（案）を議題いたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、各会計予算案の説明の前に、令和2年度の南信州広域連合予算の概要、全体像につきまして、私から御説明をさせていただきたいと思っております。

議長の許可をいただきまして本日、予算案の補足説明資料を配付させていただいております。そこをお開きをいただきたいというふうに思っております。A3の紙で5枚をとじたものでございますので、A4に折ってありますけれども、A3に開いていただきまして見ていただきたいと思っております。

その1ページ目の予算案の特徴及び概要についてを使いながら、それぞれの資料を見ていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、2番の令和2年度予算の概要でございます。総額につきましては、2枚目の

予算の総括に一覧表がございますので、それもあわせてごらんいただきたいと思いますが、4会計の総額というのが一番下でございます。総額で40億9,500万円余、対前年比4億3,000万円余、率で10.9%の増という状況でございます。

会計別に見ますと、一般会計が16億9,000万円余ということで、前年度と比較して2億4,900万円余、率で17.3%の増ということでございます。一般会計の中では、稲葉クリーンセンターそれから産業振興と人材育成の拠点の整備にかかわります地方債の償還が本格化をいたしまして、その分の金額が伸びております。それから、臨時的に飯田下伊那診療情報連携システムの更新費用を計上をしたともありまして、一般会計は17.3%の増と、そういう状況でございます。

南信州広域振興基金の特別会計につきましては、70万円余でございまして、6.8%の増という状況でございます。

それから、飯田広域消防特別会計につきましては、総額で22億5,400万円余、対前年比で1億3,800万円余、率で6.6%の増という状況です。

それから一番下、稲葉クリーンセンター特別会計でございますが、1億3,900万円余で対前年度比で1,400万円余、率で11.7%の増という状況になっております。

続きまして、構成市町村からの負担金について見ていただきます。5枚目に一覧表をつけてございます。

構成市町村からの負担金で会計でいただきますのは、一般会計とそれから飯田広域消防特別会計の2つの会計でございます。

この表では、まず左側に広く一般会計がございまして、それぞれの項目ごとに負担金の額と、それから飯田市から以下大鹿村まで各市町村ごとの金額、それから前年度の金額、それから差し引きの対比という形で整理をございまして、一番下の合計欄に項目ごとの2年度とそれから前年度の額と差し引きと、そういう表になっております。右上ずっと見ていただきまして、一番右側が一般会計と飯田広域消防特別会計の合算をした合計額の市町村の額というふうになっております。それから左へ4列戻りますと、一般会計の小計、それから飯田広域消防特別会計の小計、そういうふうになっております。この表の一番右下のところに合計の合計額ですが、32億300万円余ということでございまして、対前年度比で3億1,800万円余の増ということになっております。

この表に基づきまして、それぞれの予算計上をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、2枚お戻りをいただきまして、3ページをごらんいただきたいと思っております。

この表は、先ほど御決定をいただきました後期基本計画がスタートいたしますので、後期基本計画の予算化の状況につきまして整理をしたものでございます。計画に計上した事業ごとに、その基本計画期間中の取り組みと、それから令和2年度の予算計上の状況について整理をした表でございます。この表につきましては、今回基本計画の計上とあわせて初めてつくった表でございます。今後5年間こういう形で計画と予算の執行管理をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

幾つか令和2年度の特徴的な事業等について説明をさせていただきます。

左側が第2章に計上した事業でございます。その中で上から3段目、213地域公共交通事業でございます。この事業につきましては、令和2年度が今の網形成計画の見直しの年に当たります。3年度から新たな5カ年計画ということになりまして、そのために2年度が見直しの時期ということで若干予算が大きくなっております。

それから、222の南信州地域の高校の将来像の検討でございますが、これは県教委を提出をいたしました意見書をもとに、これからも引き続き検討をしていく必要があるということで計上をしたものでございますが、特に予算計上はございません。

それから、232でございますが、飯田下伊那診療情報連携システム事業でございます。予算のところを見ていただきますと、システム更新費用3,000万余ということで予算計上をさせていただいております。県の基金から補助金が3分の1入っております。

その下、233看護師等確保対策修学資金貸与事業でございますが、4年目を迎える事業であります。右側の予算のところを見ていただきますと、継続24人、新規5人という想定で予算計上をさせていただいております。それから、あわせて今年度の財源のために基金の積み立ても1,000万計上させていただいております。

その下、241産業振興と人材育成の拠点整備事業でございます。予算計上の欄を見ていただきまして、指定管理委託料それから機器更新積み立てほか負担金1,500万、合わせて5,500万円につきましては、前年と同額の積み立てでございます。

2段目の環境試験機器整備負担金1億4,000万、地方創生推進交付金2分の1というふうでございますが、県と共同で地域再生計画をつくりまして、5機の環境試験機器の導入の最終年度でございます。地方創生推進交付金も最終年度で申請をさせていただきましたので、整備負担金の1億4,000万を計上させていただいたものでございます。

それから、その下、242広域観光リニアプロジェクト事業でございますが、これは

南信州観光公社の事業支援と、それから経営基盤強化という形で昨年と同額の負担金2,800万円を計上させていただいております。

下から2段目、251アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業でございますが、連合長の挨拶にございましたが、地域づくりビジョンの策定をこれからやっていくということ、それから民間事業者のアプローチということを後期基本計画の中で取り組んでいくということでございまして、その初年度は調査費を200万円計上させていただいております。

本表の右側が3章の基幹事務事業についての整理でございます。この中で特に令和2年度予算で変更のある部分を説明をさせていただきます。

3-8地域生活支援事業としての相談支援事業に関することでございます。障害者の相談支援につきまして専門の事業者をお願いをしておる事業でございますけれども、今非常に相談件数が増加傾向にございます。そうした対応をしっかりとするための体制を確保していくために、委託料の500万円を増額をさせていただいております。

それから、3-11消防に関することでございますが、右の予算のところを見ていただきますと、令和2年度はハード整備に関する部分が少し多くなっております。まず、指令システムの機能評価につきましては、心臓部分であります指令システムの内容を今ちゃんと動いておりますけれども、それがどのくらいまで機能が維持できるのか、その評価を外部に委託をするものでございます。

それから、女性消防士への対応ということで、伊那良署に施設の改修事業費、それからブーム付多目的消防車1億500万、それから本部庁舎の空調設備改修工事2年度目という形で幾つかハード整備事業が入っております。

それから、3-12ごみ処理施設稲葉クリーンセンターの運営管理でございますが、今年度の運転状況につきましては、後ほどの全員協議会で御報告させていただきますけれども、引き続きごみ減量化に取り組んでいくということでキャンペーンの事業費を計上させていただいております。

それでは、1枚目へお戻りをいただきまして、今この1枚目でいきますと1番から3番まで御説明をさせてきていただいております。4番からは、それぞれの会計の概要ということで、この後はそれぞれの会計から担当が説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（湯澤啓次君） 松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、議案第5号について御説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

本案は、令和2年度南信州広域連合一般会計予算（案）でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億9,070万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について第2表のとおり定めたいとするもの、第3条は、一時借入金の最高額を2億円と定めたいとするものでございます。

それではまず、歳出について御説明申し上げますので、16、17ページをごらんください。

1款、議会費につきましては、議会運営経費でございます。

財源は、一般財源でございます。

2款1項1目、一般管理費でございますが、前年度と比較して4,200万円余の減額となっています。減額要因は、今年度計上した全国都市緑化信州フェアの委託料と、満蒙開拓平和記念館増築事業の補助金の皆減が主なものでございます。

大事業01、人件費は、特別職等の報酬と事務局職員の給料、手当が主なものでございます。事務局体制を2課4係に変更することとしまして、13名分で計上してございます。

18、19ページをお開きください。

中事業03、会計年度任用職員人件費は、改正地方公務員法及び地方自治法の施行により会計年度任用職員制度が創設されたことに伴いまして、従来の臨時・非常勤職員の業務内容を整理し、パートタイムの会計年度任用職員として計上したものでございます。

大事業10一般管理費の中事業01一般管理費でございますが、事務局経費と関係団体等への負担金及び児童手当の広域消防特別会計への繰出金が主なものでございます。

20、21ページをごらんください。

中事業02、旧飯田産業センター施設管理費でございますが、この施設は公益財団法人南信州・飯田産業センターから譲渡されたものでございまして、施設の維持管理費用を計上してございます。この施設には、令和2年度からりんご庁舎にあります介護保険係が移転する予定でございます。

大事業13、財政調整基金積立金は、基金からの利子収入につきましては、当該基金へ積み立てを行うものでございます。以下、各基金からの利子につきましては、各科目において該当する基金への積み立てを行うこととさせていただいております。

この目における財源は、市町村負担金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

3目、リニア地域づくり推進費の大事業12、リニア地域づくり推進事業費は、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業費でございまして、民間事業者へのアプローチ、情報収集等の調査費として200万円を計上してございます。

この目における財源は、財産収入と一般財源でございます。

22、23ページをごらんください。

5目、調査研究プロジェクト事業費は、広域連合の基本構想・基本計画の実現に向けた調査研究プロジェクトに関する経費を計上させていただいております。

中事業05、景観形成プロジェクト事業費は、リニア時代を見据え良好な景観を維持し、地域ブランドの確立を図るために、景観形成に関するプロジェクト体制の構築に要する費用を計上してございます。

中事業06、南信州移住促進事業費は、各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加えまして、相談会や移住体験ツアーなど広域的な連携で移住促進施策に取り組むことにより、UIターン希望者への多様な選択肢を提供し、南信州への移住の促進を図るために計上したものでございます。

中事業07、ICT環境整備調査事業費は、ICT環境整備及びICTの利活用を検討するために、市町村担当者による研究費用を計上したものでございます。ICTの活用事例として、広域連合と各市町村をつなぐテレビ会議についての調査費用も含めてございます。

24、25ページをごらんください。

中事業08、広域観光リニアプロジェクト推進事業費は、株式会社南信州観光公社の組織強化と地域連携DMOとして南信州地域を旅の目的地とするためのインバウンド戦略などへの取り組みへの支援を行うために計上したものでございます。観光公社の地域連携DMOの登録を契機に観光施策の一元化、集約を図るため、広域連合として取り組んできました広域観光交流事業、地域情報発信事業を今年度から観光公社に移管しましたが、この事業分を含め令和2年度も今年度同額の1,800万円を計上したものでございます。

この目における財源は、移住促進事業費に充てる県の元気づくり支援金及び一般財源でございます。

7目、産業振興と人材育成の拠点事業費のうち大事業10、産業振興と人材育成の拠点事業費についてでございますが、委託料は施設の指定管理料でございます。負担金の

うち公益財団法人南信州・飯田産業センター負担金は、環境試験機器の導入に充てるものでございます。施設に設置する環境試験機器につきましては、全部で5台整備する計画でございます。今年度の4台目、来年度の5台目は、地方創生推進交付金を財源としてまして広域連合が財源負担するものでございまして、来年度は振動試験装置を予定してございます。これにより、着氷試験装置、防爆性試験評価装置、燃焼・耐火性試験装置、高速温度変化試験装置に加え振動試験装置が整備されることとなり、航空機産業に不可欠な環境試験機器の充実が図られることとなります。7目の増額要因は、この負担金の増が主なものでございます。負担金はこのほか、第Ⅱ期工事に係る町村公債費負担金、試験場機器更新積立負担金、ビジネスネットワーク支援センター運営負担金でございます。

中事業11、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業費は、コンソーシアムの運営に係ります広域連合の負担金でございます。

この目における財源は、地方創生推進交付金、市町村負担金、寄附金及び一般財源でございます。

8目、地域公共交通事業費は、高速交通網時代を見据えた地域内の二次交通、生活交通のあり方を検討していくため、関係機関によって構成される南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。協議会で策定した南信州地域交通網形成計画は令和2年度が見直しの時期に当たりますが、地域公共交通活性化再生法等の制度改正があるため、これに即した新計画の策定に係る費用も負担金に含んでおります。この目の前年度予算との差は、新計画策定に係る負担金の増と県補助金が支出されるまでの間の地域交通問題協議会への貸付金が皆減となったものでございます。

財源は、市町村負担金及び諸収入でございます。

続きまして、民生費でございますが、3款1項1目、介護認定審査会費は、介護認定審査の経費でございまして、審査委員の報酬が主なものでございます。前年度予算との差は、審査会の回数の増加による経費増と介護保険係がりんご庁舎から旧南信州・飯田産業センターに移転することに伴う、りんご庁舎の庁舎負担金の減額が主なものでございます。

財源は、市町村負担金でございます。

26、27ページをごらんください。

2目、入所連絡費は、特別養護老人ホーム入所調整及び養護老人ホーム入所判定に関する委員会の運営の費用を計上してございます。

財源は、市町村負担金でございます。

14目、在宅医療・介護連携推進事業費ですが、これは在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために在宅医療機関や介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係機関で構成される南信州在宅医療・介護連携推進協議会の事業展開の経費として計上したものでございます。このうち講師謝礼は、人生の最後のときのために本人が望む医療やケアについて家族や医療ケアチームと繰り返し話し合いをもつ取り組みであります人生会議、アドバンスケアプランニングについて、住民の皆さんに知っていただくための研修会の費用として初めて計上したものでございます。

この目の財源は、市町村負担金でございます。

28、29ページをごらんください。

2項1目、市町村審査会につきましては、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分に関する審査及び判定を行うための経費でございます。

財源は、市町村負担金でございます。

2目、相談支援事業費ですが、障害者総合支援法に基づく相談事業としまして、身体・知的精神障害者、障害児等の相談支援及び障害者全般にあんする相談業務の委託、それと障害児者の生活を地域全体で支えるためのコーディネーター設置による緊急時の受け入れ態勢等を整える地域生活支援拠点の委託が主なものでございます。前年度と比較して500万円余増額しておりますが、これは相談件数が非常にふえておりまして、この増加傾向にある障害者からの相談に迅速に対応し支援する体制を確保するために、委託料を500万円増額し3,520万円としたいとすることでございます。

この目の財源は、市町村負担金でございます。

3目、飯田下伊那診療情報連携システム事業費は、飯田下伊那診療情報連携システム *ism-link* のデータサーバの維持及びシステム使用に係る経費及び *ism-link* 関連のウェブサイト作成委託等を計上してございます。現在のシステムは令和2年度までの契約となっておりますので、令和2年度中に新システムを構築する必要があります。この業務委託料を3,025万円計上しておりまして、前年度からの増額の主な要因となっております。新システム構築につきましては、長野県の地域医療総合確保基金補助金、補助率3分の1を見込んでおります。

この目の財源は、市町村負担金、県補助金及び一般財源でございます。

30、31ページをごらんください。

4目、看護師等確保対策事業費のうち中事業01、修学資金貸与事業費は、看護師等

確保対策のために平成29年度に創設しました奨学金制度に伴う貸付金でございます。
継続貸付24名、新規貸付5名分を計上しております。

中事業02、看護師等確保対策推進基金積立金は、市町村負担金及び医師会からの負担金を積み立てるものでございます。令和2年度は、稲葉クリーンセンターの売電収益の余剰分を一般会計に繰り入れた一部300万円をこの基金の積み立てに充て、新規積立額を1,000万円としたいとするものでございます。

この目の財源は、市町村負担金、看護師等確保対策推進基金からの繰入金及び一般財源でございます。

続きまして、衛生費でございます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費の大事業01、人件費は、職員の給料、手当等でございます。

32、33ページをごらんください。

中事業03、会計年度任用職員人件費は、従来の臨時・非常勤職員の業務内容を整理し、パートタイムの会計年度任用職員として計上したものでございます。

大事業10、一般管理費は、稲葉クリーンセンターの一般管理費でございまして、施設管理の委託料、事務経費が主な内容でございます。このうち需用費の印刷製本費は、ごみ減量化キャンペーンの啓発用のポスターやチラシ、産業廃棄物の混入防止に向けた事業者用のごみ分別ガイドブックの作成を考えておりまして、それらの印刷代を計上したものでございます。委託料の中のごみ減量化推進業務委託料につきましては、ごみ減量化キャンペーンの一環として、新たに稲葉クリーンセンターで小学生を対象とした環境学習講座をリサイクルセンターとは別に開催したいと考えているものでございます。

この目の財源は、市町村負担金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

34、35ページをごらんください。

3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費は、稲葉クリーンセンターの運転に係る施設運転維持管理業務委託料及び残さ処分業務委託料等が主な内容でございます。このうち工事請負費につきましては、施設の長期保全計画の中で計画的に更新、メンテナンス工事を実施するものでございまして、来年度はごみクレーン、燃焼ストーカ炉、ごみ裁断機の整備工事を予定しているところでございます。

財源は、市町村負担金及び使用料でございます。

4目、飯田竜水園清掃総務費の大事業01、人件費は、飯田竜水園職員の給料、手当でございます。

36、37ページをごらんください。

中事業03、会計年度任用職員人件費は、従来の臨時・非常勤職員の業務内容を整理し、パートタイムの会計年度任用職員として計上したものでございます。

大事業10、一般管理費は、飯田竜水園の一般管理費でございまして、施設管理の委託料、事務経費が主なものでございます。

財源は、市町村負担金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

38、39ページをごらんください。

6目、飯田竜水園し尿処理費は、飯田竜水園のし尿処理に係る経費でございます。し尿処理費の主なものは、処理薬剤関係費、電気料、施設保守点検委託料、汚泥処分委託料等でございます。工事請負費は、施設の改修工事として中央監視装置の更新と高圧受電設備の更新を行いたいとするものでございます。

財源は、市町村負担金及び使用料でございます。

7目、リサイクルセンター運営管理事業費につきましては、旧桐林クリーンセンターの隣にございますリサイクルセンターの運営管理に要する費用でございます。

財源は、市町村負担金、手数料、諸収入及び一般財源でございます。

40、41ページをごらんください。

6款、公債費の元金と利子でございます。6件の起債の償還でございますが、稲葉クリーンセンター及び産業振興と人材育成の拠点の整備に係る地方債の償還が本格化し、大きな増額となっております。

財源は、市町村負担金、し尿処理施設整備基金繰入金及び一般財源でございます。

42、43ページをごらんください。

7款は、予備費でございます。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。

10、11ページをごらんください。

1款の分担金及び負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費及び特別養護老人ホームの公債費に関する市町村の負担金等でございます。構成市町村別の金額につきましては、53ページの譜表の4にも記載をしておりますので後ほど御確認をお願いいたします。

2項1目、総務費等負担金につきましては、減額要因は一般負担金の人件費の減、公的財団法人南信州・飯田産業センター事業負担金の産業センター体制強化事業の減、満蒙開拓平和記念館増築事業に係る阿智村負担金の皆減、増額要因は産業振興と人材育成

の拠点事業公債費負担金の増が主なものでございます。

2目、民生費負担金ですが、主な増額要因は相談支援事業負担金、飯田下伊那診療情報連携システム事業負担金の増でございます。3節の看護師等確保対策修学資金貸与事業負担金は、飯田医師会からの負担金でございます。

3目衛生費負担金は、飯田竜水園負担金が繰越額の増と事業費の減により減額となっております。また、稲葉クリーンセンター交付税算入分担金と稲葉クリーンセンター運営費負担金が、公債費の増に伴い増額となっております。

12、13ページをごらんください。

2款1項1目の衛生使用料は、稲葉クリーンセンターと飯田竜水園のごみ、し尿処理受け入れに係る施設使用料でございます。今年度の傾向を見る中で減額しております。

2項1目の衛生手数料は、リサイクルセンターのリユース品手数料でございます。

3款の国庫支出金は、産業振興と人材育成の拠点事業及び信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に関して、県と連携して申請する地方創生推進交付金でございます。環境試験機器の補助分も含まれております。

4款の県支出金の地域発元気づくり支援金は、南信州移住促進事業の関係でございます。社会福祉費補助金は、ism-link更新に係る地域医療総合確保基金補助金でございます。県支出金が全体として減額となっておりますのは、満蒙開拓平和記念館増築事業補助金が皆減となったためでございます。

5款の財産収入は、各基金の利子収入でございます。該当基金へそれぞれ積み立てをさせていただくこととしております。

6款1項2目、総務寄附金は、人材育成のための振興事業への寄附金でございます。信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアムへの負担金支出の特定財源とするものでございます。

14、15ページをごらんください。

7款の繰入金は、稲葉クリーンセンター特別会計の売電相当収入から運転期間中の必要経費を積み立てて残った余剰分を繰り入れるものでございます。この活用につきましては、南信州観光公社への負担金を初めとした調査研究プロジェクト事業、南信州・飯田産業センター機器更新積立負担金、飯田下伊那診療情報連携システム更新事業、看護師等確保対策事業に充てるものでございます。南信州広域振興基金特別会計繰入金は、基金の運用益の一部を一般会計に繰り入れ、広域観光リニアプロジェクト推進事業の財源に充てるものでございます。

8 款の繰越金は、全体からの純繰越金でございます。

9 款 1 項は、預金利子でございます。

2 項の雑入のうち総務費等雑入は、指定管理を行っております阿南学園に関する保険料等、指定管理受託者からの負担金でございます。衛生費雑入は、飯田竜水園の電柱敷地料及びリサイクルセンターの太陽光発電収入等でございます。

10 款、連合債は、産業振興と人材育成の拠点事業債でございまして、環境試験機器整備に充てる一般補助施設等整備事業債でございます。

続きまして、4 ページをお開きください。

第 2 表、地方債について御説明いたします。

産業振興と人材育成の拠点事業に関しまして、地方債による対応を予定しているものでございまして、限度額は 6,300 万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表に記載したとおりでございます。

続きまして、附表について御説明を申し上げます。

44 ページをお開きください。

44 ページから 49 ページに附表 1 としまして給与費明細書を、50、51 ページに附表 2 としまして債務負担行為に関する調書、52 ページに附表 3 として地方債の現在高の見込みに関する調書、53 ページに附表 4 として一般会計に関する市町村の負担金内訳一覧表を添付しております。

説明は、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 5 号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案 5 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 令和2年度南信州広域連合南信州広域基金特別会計予算（案）

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第6号、令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、議案第6号について御説明申し上げます。

予算書の55ページをごらんください。

本案は、令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）でございまして、第1条は、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1,110万円と定めたいとするものでございます。本特別会計は、南信州広域振興基金の債券運用等による運用益を活用し、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、66、67ページをごらんください。

1款1項1目、広域振興事業費の中事業06、マーケティング戦略調査事業費でありますが、これはマーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業としまして、マーケティングの考え方や手法を取り入れた地域づくり事業を実証し、波及させることを目的として取り組みを進めている事業でございます。具体的な取り組みとしては、自信と誇りの持てる農業の再構築と一村一企業ダーチャ運動の2事業に取り組みしておりまして、これに必要な経費を計上してございます。委託料は、マーケット調査等支援業務を地方行政のマーケティング業務に詳しい業者に委託するものでございます。

中事業07、民俗芸能保存継承事業費は、地域の守るべきものとして重要な民俗芸能の保存継承に南信州地域振興局や関係団体の皆様と連携して取り組むものでございます。負担金の民俗芸能保存継承事業負担金は、南信州民俗芸能継承推進協議会に対するものでございまして、貸付金は同協議会に県の元気づくり支援金が交付されるまでの間、事業費として貸し付けるものでございます。

大事業11、一般会計繰出金は、基金の運用益のうち200万円を一般会計に繰り出すものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

予算書の64、65ページをごらんください。

2 款、財産収入は、南信州広域振興基金の運用益でございます。

4 款、繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5 款、諸収入は、南信州民俗芸能継承推進協議会への貸付金の回収金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 6 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第 6 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 7 号 令和 2 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案 7 号、令和 2 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀消防次長兼総務課長。

○消防次長（有賀達広君） それでは、議案第 7 号について御説明を申し上げます。

予算書の 69 ページをごらんください。

本案につきましては、令和 2 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）でございまして、第 1 条は歳入歳出予算の総額をそれぞれ 22 億 5,410 万円と定めたいとするものでございます。

第 2 条は、地方債の起債の目的、限度額、利率等につきまして、第 2 表のとおり定めたいとするもの、第 3 条につきましては、一時借入金の最高額を 1 億円と定めたいとするものでございます。

それではまず、歳出予算を御説明申し上げますので、82、83ページをごらんください。

1款1項1目、一般管理費の人件費につきましては、職員219名分の給料、手当、会計年度任用職員の報酬、手当などが主な内容でございます。

財源につきましては、県支出金、繰入金、諸収入及び一般財源でございます。

細目10の一般管理費でございますが、旅費につきましては、職員の資質向上と資格取得のための各種研修に充てるものが主なものでございまして、総務省消防庁へ1名、長野県危機管理部へ1名、長野県消防学校へ41名、救急救命士養成研修所へ2名のほか研修派遣を予定してございます。また、職員の実務派遣につきましては、来年度から3年間の予定で新たに長野県消防防災航空隊へ1名派遣を予定させていただきたいと存じます。需用費につきましては、消耗品費、燃料費、光熱水費が主なものでございまして、修繕料におきましては、執務室の書庫の改修工事、それから庁舎の床及び外灯の修繕工事を予定してございます。

85ページをごらんください。

役務費の通信運搬費でございますが、119番回線指令システムのほか一般電話、OA機器等通信回線の使用料が主なものでございます。委託料につきましては、消防無線指令施設、火災放送設備など通信設備に関する保守点検業務委託、それから職員の健康診断委託料などが主なものでございます。また、新たな事業といたしまして、平成25年度更新から7年が経過いたします指令施設につきまして、一般的に更新10年となっておりますが、まずは更新に向けた現状の調査を行い今後の検討とするために、専門機関による機能評価を行うこととし、消防緊急指令装置保守点検業務委託料の中に457万2,000円を計上させていただきたいと存じます。工事請負費につきましては、消防本部庁舎の空調設備改修工事の2期目といたしまして、2階、3階部分のエアコンの設置工事に3,051万6,000円を予定をしております。また、女性消防職員活躍の場推進のため、伊賀良消防署に24時間勤務が可能な仮眠室等施設を整備する工事といたしまして1,430万円を予定してございます。備品購入費でございますが、業務用パソコン10台の更新が主なものでございます。

85ページの下段から87ページまでに記載しております負担金、補助金及び交付金につきましては、消防学校入校経費負担金、救急救命士養成研修所研修への負担金などでございます。また、飯伊地区メディカルコントロール分科会の負担金につきましては、救急隊の行う救急救命処置に関する医師による事後検証及び指導に関する負担金でござ

います。

財源につきましては、使用料、手数料及び一般財源でございます。なお、伊賀良消防署仮眠室等整備に関する工事のうち1,200万円につきましては、財政調整基金を充てたいと存じます。

細目12の退職手当積立基金積立金の財源でございますが、基金の利子のほか諸収入といたしまして、広域連合事務局へ派遣しております1名分の退職手当基金への積立分でございます。

続きまして、2目の常備消防費でございますけれども、需用費の消耗品費、燃料費、修繕料、それから役務費の手数料、保険料につきましては、消防活動に必要な消耗品の購入及び消防車両の点検整備などを含む維持管理に係る経費でございます。備品購入費につきましては、救急活動において不安定な環境下で心肺機能停止症例への対応といたしまして、確実な救命処置を実現するために阿南消防署へ自動式心マッサージ器の購入、それから4つの消防署へそれぞれ微量式気管挿管用の喉頭鏡の購入を予定をしております。

財源につきましては、全て一般財源でございます。

88、89ページをごらんください。

3目の消防施設費のうち工事請負費につきましては、訓練棟の安全ネットの改修工事、無線の基地局の発電機整備工事でございます。備品購入費には、現在、伊賀良消防署に配置をしております15メートルはしご消防自動車でございますが、購入から30年が経過する中で老朽化が進み主要部品の調達も不能であることから、同等以上の性能をもつ13メートルブーム付多目的消防自動車への更新を予定をいたし、1億500万円を計上させていただいております。また、飯田消防署の査察広報車1台について更新整備をするものでございます。

財源につきましては、地方債及び一般財源でございます。

2款1項、公債費の元金及び利子につきましては、平成24年、25年の自治体の無線、指令施設整備及び平成30年のJアラートの更新整備に関する償還金でございます。

財源につきましては、交付税算入分負担金及び一般財源でございます。

続きまして、歳入に戻って説明をいたしますので、78、79ページをごらんいただきたいと思っております。

1款、分担金及び負担金のうち構成市町村負担金は、14市町村にお願いしております負担金でございます。前年と同額とさせていただきたいと存じます。なお、負担金

の割合につきましては、広域連合の規約により構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じてお願いするものでございます。交付税算入分負担金につきましては、地方債に係る交付税措置分でございます。事務の手續上、飯田市から一括して負担金としていただくものでございます。

2款、使用料及び手数料につきましては、消防本部庁舎の使用及び危険物火薬類の許認可事務の手数料でございます。

80、81ページをごらんいただきたいと思います。

4款、県支出金でございますが、県から特例処理事務として委任を受けております火薬類等の許可事務に関する交付金でございます。

5款の財産収入につきましては、各基金の利子収入でございます。該当基金へそれぞれ積み立てをさせていただくこととしております。

7款の繰入金のうち一般会計繰入金につきましては、職員の児童手当分を広域連合一般会計から繰り入れをいたすものでございます。財政調整基金繰入金につきましては、伊賀良消防署仮眠室整備に係る工事費に対して充てるものでございます。退職手当積立基金繰入金につきましては、職員5名の退職手当分の繰り入れを予定してございます。

8款の繰越金につきましては、前年度からの純繰越金でございます。

9款、諸収入のうち中央自動車道支弁金につきましては、中央自動車における救急業務に対する支弁金をいただくものでございます。市町村事務受託事業収入につきましては、飯田市へ派遣しております職員1名の、また県事務受託収入につきましては、来年度から長野県消防防災航空隊へ派遣予定の1名の人件費分につきまして、それぞれ収入を受けるものでございます。

10款の連合債につきましては、13メートルブーム付多目的消防自動車の購入事業に当たりまして起債を行うものでございます。

起債につきましては、72ページ、第2表、地方債をごらんいただきたいと思います。存じます。限度額につきましては1億500万円、起債の方法、利率、償還につきましては、表に記載したとおりでございます。

続きまして、附表について御説明を申し上げます。

90ページをごらんいただきたいと思います。

90ページから94ページに附表1といたしまして給与費明細書を、95ページに附表2といたしまして地方債の現在高の見込みに関する調書、96ページにつきましては附表3といたしまして市町村別の負担金の金額を添付してございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第7号につきまして、御質疑はございませんか。

清水勇君。

○29番（清水 勇君） 先ほど連合長がコロナウイルスについての挨拶の中で触れておりましたので、ちょっと予算がかかる可能性があるのですが、ここでちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それぞれ新型コロナについては、飯田下伊那のほうにも感染病床というのが4床あります。松本でも発症しました。北海道でも消防士の方が発症をされたというようなことがあります。救急車を使用するのは広域連合の消防だと思います。そういった形の中でそういう消防車に対する対応とか、そういうことについては現状どうなっているのか。

なぜかという、そういった感染症の方というかわからないので、多分、電話を受けたときに熱があるとか、肺炎に近いものって言われたときに搬送しなきゃならないとかいう、そういうことも出るんじゃないかと思ひまして、そうした対応がされているのか。そういう防護服等について、現状でちゃんと用意されているのか。もし用意されていないければ、この予算の中で対応しなければならぬと思ひますが、どういう形で対応されるのか、その確認だけお願いしたいと思ひます。

○議長（湯澤啓次君） 塩澤警防課専門幹。

○警防課専門幹（塩澤洋一君） 警防課専門幹の塩澤と申します。よろしく申し上げます。

まず、国内に新型コロナウイルスが発生に伴いまして、2月早々に飯田保健所及び感染指定医療機関になります飯田市立病院の感染管理者の方と会議をもちまして、救急隊の対応を確認しております。これにつきましては、119番通報時におけるマニュアル、これの確認。あと、救急隊が現場におきましてのマニュアル、いわゆるフローになっておりますが、これの対応の確認をしております。あと、救急隊の今の質問にありましたが、感染防止対策、それとコロナウイルスであった場合の消毒ということを3者で確認しまして、助言をいただきまして救急隊のほうは現在対応をしているところです。また、国からの通知、これが随時変更になってきておりますので、これに従いましてマニュアルを変更しております。

あと、資器材の関係ですが、これも既に手配しておりまして、現在4ヵ月分は確保できている状態です。

そのほか救急隊員の体調管理も現在しておりまして、体温の測定とか消防職員ですの

で体力の錬成とかそれに努めまして、こういった感染がないように努めております。また、イベントにつきましても救命講習会の中止を行ったり、あと火災予防運動中に予定しておりました署内合同演習、こちらの延期も考えております。

よろしいでしょうか。

○議長（湯澤啓次君） 有賀消防次長。

○消防次長（有賀達広君） 申しわけございません。少し補足をさせていただきます。

救急車の使用について住民の皆さんも御心配かと存じますけれども、それにつきましては、まずは救急活動において救急現場へ出動します。その時点で疑似症例であるという予測を立てたのであれば、まずフローの中では保健所へ連絡をとり、要は対策といたしますか、対応の主管は保健所でございますので、そことの連絡を密にする中で、その指示により活動するということになります。例えば搬送症例の中で、もうこれは確定であれば、それは消防署の業務ではなく保健所の業務というふうに認識してございますけれども、いずれにいたしましても救急隊の手を介して一般住民の方に感染を広げてしまうということがないようにするために、救急車の消毒を基準に基づいて徹底しておりますとともに、我々はどこで感染するかということが今回のコロナウイルスだけでなく一般的なインフルエンザ対策としても取り組んでおりますけれども、標準的な予防策スタンダードプレコーションと申しまして、ゴーグル、マスク、手袋、それから感染防護衣、それから帰ってきた後の消毒の徹底と身の危険を生じるかいかにかかわらず手洗いとうがい徹底、ここまでは必ず徹底をしておるといった状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（湯澤啓次君） 清水勇君。

○29番（清水 勇君） 説明の中で先ほどそれぞれの防護服等の対策とか用意があるということに聞きましたが、マニュアルも受けたときからありますということ先ほど答弁ありましたけれども、やはりマニュアルが見てないからあれなんですけど、例えば電話がかかってきたときにせきが出るとか熱があるとかないとかによっては、今の現状でいくとやはり防護服等を着用していく可能性がないと問題かなと。

それと、その救急車の消毒と言われましたけど、やはり消毒プラスナイロン等で簡易的な防護体制というのをテレビでやっていたんですけど、ナイロンカーテンをしてなるべくとってというような体制の消防自動車が必要ではないかなと思いましたが、今すぐとか云々じゃなくて、一般質問したほうがよかったなと思ったんですけど、一般質問の締め切りには今の状況の中で間に合わなかったのも、今、予算的なことも含めてここ

で確認をさせていただいておりますが、やはり今の言われたものをもう一度見直していただいて、市町村民が使う消防自動車でありますので、やはり感染がないような対策とか、それぞれ消防署の皆さんもそういう現場で触れるということがあるので、今以上にまた検討して進めてもらいたいと思います。

ちなみに、北海道で出た消防の方も札幌へ行って戻ってきて発症というようなことがありました。今、飯田市ですと名古屋、東京、一番多いところに行く可能性も十分あると思いますので、それぞれ私たちも気をつけなきゃいけないですが、やっぱり消防の緊急の皆さんには市町村民のそれぞれ安心安全を担っている皆さんでありますので、いま一度またこういう機会にしっかり見ていただいて進めてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（湯澤啓次君） 要望でよろしいですか。

ほかに御発言はありませんか。

原和世君。

○33番（原 和世君） 消防防災施設整備費1億500万円についてお聞きしたいんですけど、消防車を受ける。30年経過したので、その更新だということでございました。伺いましたけども、この30年間でいわゆるはしご車を使った消防活動がどの程度あったのか。また、今後の必要性について。さらには、対象とする消火対象物がどのぐらいこの地域にあると考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（湯澤啓次君） 有賀消防次長。

○消防次長（有賀達広君） 申しわけございません。対象物につきましては、ちょっと手元に資料はございません。後ほど御報告申し上げます。

15メートルのはしご付消防自動車につきましては、平成21年から30年までの10年間で47件の使用をしてございます。10年間で47件でございまして、トータルでいきますと150件前後の活動をさせていただいておるところでございまして、これは主に火災現場において救助だけでなく建物の2階または3階相当のところまで延長しまして、上から俯瞰注水と申しますけれども、注水、放水をしたりですとか、逆に救助活動においても活躍をさせていただいているといった、そんな使用状況でございませぬ。

○議長（湯澤啓次君） 原和世君。

○33番（原 和世君） この10年間、四十数件あったということで、非常にそんなにはしご車が活躍したんだなとって驚いていたわけでありませぬけども、いわゆる消火とか救

助作業に十分活動して、その間、発揮できてるということでもよろしいわけですね。そのことがなければ、いわゆる人命であったり、それから財産において重大な損害が考えられたというふうな解釈でもってよろしいのでしょうか。

○議長（湯澤啓次君） 有賀消防次長。

○消防次長（有賀達広君） お答えいたします。

当消防本部管内では、2台のはしご車を持ってございます。1台は現在オーバーホールさせていただいております35メートル級のはしご車、それから15メートル級のはしご車でございますけれども、これにつきましては国の基準の中で、やはり市町村ごとといいますか、広域連合の単位ではしご車をもちなさいということは指導されているところでございます。その必要性の中でなぜ私ども2台持っているのかということに関しますと、うちの地域は市町村が広うございまして、村部のほうへ行ってもやっぱり3階建て、2階建ての建物に必要な部分は多々ございます。そういったところへ行くときには狭隘な道路環境でございますので、やはり小回りのきくはしご自動車、それから5階以上の建物になりますと、それは35メートル級のはしご車ということで、しっかりと使い分けをしながらさまざまな救助活動の場面を想定した上で、火災のみならずいろんな活動に活用させていただきたいというふうな計画でございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（湯澤啓次君） 原和世君。

○33番（原和世君） わかりました。十分な活用をされているということで理解させていただきました。ありがとうございました。

○議長（湯澤啓次君） ほかに御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第8号 令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第8号、令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○事務長（北原 達矢君） それでは、議案第8号について御説明を申し上げます。

予算書の97ページをごらんください。

本案は、令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,973万円と定めたいとするものでございます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターでの売電相当収入を活用いたしまして、発電事業に係る事業などを行うものでございまして、売電益は毎年度、電気事業基金へ6,500万円を積み立てながら、この基金からの繰入金により施設の保全計画に従って実施する発電施設のメンテナンスや更新工事、売電益に課税される消費税の納税、電気事業債の償還に充てているものでございます。また、毎年度、電気事業基金に積み立てた後の残りの売電相当収益につきましては一般会計へ繰り出し、広域連合全体の事業に活用していくものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、108、109ページをごらんください。

2款1項1目の清掃総務費の積立金は、電気事業基金への積立金といたしまして、売電相当収入から6,500万円、基金利子から2万円を積み立てるものでございます。公課費は、令和元年度の売電相当収入に課税される消費税の支払いでございます。繰出金は、売電相当収入の余剰金2,500万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

2款1項3目、ごみ処理費の工事請負費は、発電施設のメンテナンス工事費でございまして、来年度は廃熱ボイラーとタービンの点検整備工事を行うものでございます。

3款1項1目、公債費の元金は電気事業債の元金償還分、2目の利子は電気事業債の利子償還分でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、106、107ページをごらん

ください。

1 款 1 項 2 目、財産収入の基金運用収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

2 款 2 項 1 目、基金繰入金は、電気事業基金からの繰入金でございます。工事請負費、消費税の納税、起債の償還に充てるものでございます。

3 款 1 項 1 目の繰越金は、純繰越金でございます。

4 款 1 項 1 目、諸収入の雑入は、稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入でございます。

なお、110 ページには、附表といたしまして地方債の現在高並びに現在高の見込みに関する調書を添付してございますので、ごらんいただければと存じます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 8 号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第 8 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案 8 号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（湯澤啓次君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日、南信州広域連合令和 2 年第 1 回定例会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

令和2年度は、ただいま決定いただきました後期基本計画の初年度であります。また、この後、全員協議会におきまして、記念のパンフレットもお配りをさせていただきます。広域連合は、平成31年3月に設立20周年を迎えております。こうした節目の年に当たりまして、新しい時代に的確に対応できますよう、構成市町村と連携して地域経営に邁進してまいる所存でございます。そうした意味も込めまして、議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉向上のため、より一層の御理解、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや当面の諸課題につきまして、御報告、御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げます、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（湯澤啓次君） これをもちまして、令和2年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午後 0時05分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	2月26日	議席番号	氏名	2月26日
1	伊東康明	○	18	大島正光	○
2	下平豊久	○	19	黒澤哲郎	○
3	松下亨	○	20	坂本勇治	○
4	木下温司	○	21	米山俊孝	○
5	下岡幸文	○	22	竹村圭史	○
6	牧島忠雄	○	23	木下徳康	○
7	大平正長	○	24	山崎昌伸	○
8	松村尚重	○	25	熊谷泰人	○
9	福沢敏	○	26	湯澤啓次	○
10	西尾竹司	○	27	永井一英	○
11	早川勝彦	○	28	後藤荘一	○
12	熊谷義文	○	29	清水勇	○
13	吉田哲也	○	30	木下克志	○
14	栗生勝由	○	31	村松まり子	○
15	伊藤公市	○	32	井坪隆	○
16	岩口友雄	○	33	原和世	○
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	平谷村	小池正充
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	泰阜村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	木下悦夫
16	会計管理者	南信州広域連合	原章
17	監査委員	南信州広域連合	加藤良一
18	監査委員	南信州広域連合	塩澤房人
19	監査委員事務局長	南信州広域連合	市瀬幸希
20	事務局長	南信州広域連合	高田修
21	事務局次長	南信州広域連合	松江良文
22	消防長	広域消防	赤羽目金利
23	消防次長	広域消防	大藏豊
24	消防次長	広域消防	有賀達広
25	警防課長	広域消防	下平岳秀
26	警防課専門幹	広域消防	塩澤洋一
27	予防課長	広域消防	高橋郁夫
28	伊賀良消防署長	広域消防	宮澤徳生
29	高森消防署長	広域消防	山口健治
30	阿南消防署長	広域消防	田中秀敏
31	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	加藤博文
2	事務局庶務係	南信州広域連合	宇佐美浩司
3	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	秋山真紀
5	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
6	稲葉クリーンセンター管理係長	南信州広域連合	原伸介
7	桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査	南信州広域連合	窪田正行
8	町村会事務局長	町 村 会	岡庭潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
